

# 貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	9,084,954	9,389,125	△ 304,171
未 収 入 金	100,510	77,887	22,623
流動資産合計	9,185,464	9,467,012	△ 281,548
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投 資 有 価 証 券	99,830,000	99,830,000	0
定 期 預 金	170,000	170,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
競 技 力 向 上 対 策 積 立 資 産	5,000,000	6,000,000	△ 1,000,000
特定資産合計	5,000,000	6,000,000	△ 1,000,000
固定資産合計	105,000,000	106,000,000	△ 1,000,000
資産合計	114,185,464	115,467,012	△ 1,281,548
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	2,112,286	1,823,162	289,124
流動負債合計	2,112,286	1,823,162	289,124
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	2,112,286	1,823,162	289,124
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	( 0)
(うち特定資産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	12,073,178	13,643,850	△ 1,570,672
(うち基本財産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
(うち特定資産への充当額)	( 5,000,000)	( 6,000,000)	( △1,000,000)
正味財産合計	112,073,178	113,643,850	△ 1,570,672
負債及び正味財産合計	114,185,464	115,467,012	△ 1,281,548

# 正味財産増減計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	1,700,083	1,700,000	83
基本財産受取利息	1,700,083	1,700,000	83
② 受取会費	8,329,600	9,556,000	△ 1,226,400
正会員受取会費	460,000	460,000	0
賛助会員受取会費	7,869,600	9,096,000	△ 1,226,400
③ 事業収益	1,276,946	1,383,646	△ 106,700
施設使用料収益	113,309	114,271	△ 962
販売手数料収益	808,987	855,372	△ 46,385
電気使用料収益	354,650	414,003	△ 59,353
④ 事業受託収益	11,302,700	7,152,700	4,150,000
市事業受託収益	11,302,700	7,152,700	4,150,000
⑤ 受取補助金等	39,000,000	30,323,000	8,677,000
受取市補助金	38,920,000	30,303,000	8,617,000
受取民間補助金	80,000	20,000	60,000
⑥ 雑収益	3,081	2,528	553
受取利息	3,081	2,518	563
雑収益	0	10	△ 10
経常収益計	61,612,410	50,117,874	11,494,536
(2) 経常費用			
① 事業費	58,518,474	49,644,015	8,874,459
給料手当	10,666,377	10,663,494	2,883
臨時雇賃金	0	0	0
福利厚生費	1,421,274	1,491,888	△ 70,614
会議費	67,350	27,400	39,950
旅費交通費	751,578	299,438	452,140
通信運搬費	247,646	229,150	18,496
消耗品費	587,468	435,229	152,239
印刷製本費	237,411	329,508	△ 92,097
光熱水料費	417,870	475,705	△ 57,835
賃借料	1,472,279	1,308,093	164,186
保険料	632	0	632
諸謝金	180,000	170,000	10,000
租税公課	1,248,900	2,073,000	△ 824,100

科 目				当 年 度	前 年 度	増 減	
支	払	負	担	金	1,764,500	1,859,800	△ 95,300
支	払	助	成	金	34,313,380	26,871,000	7,442,380
支	払	返	還	金	4,303,060	1,393,109	2,909,951
委		託		費	465,696	457,920	7,776
雑				費	373,053	1,559,281	△ 1,186,228
②管		理		費	4,664,608	4,354,579	310,029
給	料	手		当	2,033,940	2,033,329	611
臨	時	雇	賃	金	0	0	0
福	利	厚	生	費	284,937	278,069	6,868
会		議		費	434,747	520,532	△ 85,785
旅	費	交	通	費	87,742	56,452	31,290
通	信	運	搬	費	39,227	39,710	△ 483
消	耗	品		費	32,807	34,432	△ 1,625
印	刷	製	本	費	24,057	28,836	△ 4,779
光	熱	水	料	費	14,755	14,674	81
賃		借		料	120,566	125,091	△ 4,525
租	税	公		課	0	2,200	△ 2,200
支	払	負	担	金	72,040	72,040	0
支	払	返	還	金	33,341	24,899	8,442
委		託		費	1,301,616	950,400	351,216
雑				費	184,833	173,915	10,918
經常費用計					63,183,082	53,998,594	9,184,488
当期經常増減額					△ 1,570,672	△ 3,880,720	2,310,048
2. 經常外増減の部							
(1) 經常外収益							
經常外収益計					0	0	0
(2) 經常外費用							
經常外費用計					0	0	0
当期經常外増減額					0	0	0
当期一般正味財産増減額					△ 1,570,672	△ 3,880,720	2,310,048
一般正味財産期首残高					13,643,850	17,524,570	△ 3,880,720
一般正味財産期末残高					12,073,178	13,643,850	△ 1,570,672
II 指定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増減額							0
指定正味財産期首残高					100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産期末残高					100,000,000	100,000,000	0
III 正味財産期末残高					112,073,178	113,643,850	△ 1,570,672

# 正味財産増減計算書内訳表

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	1,530,075	0	170,008	1,700,083
基本財産受取利息	1,530,075	0	170,008	1,700,083
② 受取会費	0	7,869,600	460,000	8,329,600
正会員受取会費	0	0	460,000	460,000
賛助会員受取会費	0	7,869,600	0	7,869,600
③ 事業収益	0	1,276,946	0	1,276,946
施設使用料収益	0	113,309	0	113,309
販売手数料収益	0	808,987	0	808,987
電気使用料収益	0	354,650	0	354,650
④ 事業受託収益	11,302,700	0	0	11,302,700
市事業受託収益	11,302,700	0	0	11,302,700
⑤ 受取補助金等	36,523,000	0	2,477,000	39,000,000
受取市補助金	36,443,000	0	2,477,000	38,920,000
受取民間補助金	80,000	0	0	80,000
⑥ 雑収益	2,000	1,081	0	3,081
受取利息	2,000	1,081	0	3,081
雑収益	0	0	0	0
経常収益計	49,357,775	9,147,627	3,107,008	61,612,410
(2) 経常費用				
① 事業費	54,077,184	4,441,290	0	58,518,474
給料手当	9,472,858	1,193,519	0	10,666,377
臨時雇賃金	0	0	0	0
福利厚生費	1,174,328	246,946	0	1,421,274
会議費	67,350	0	0	67,350
旅費交通費	675,534	76,044	0	751,578
通信運搬費	213,649	33,997	0	247,646
消耗品費	450,603	136,865	0	587,468
印刷製本費	216,562	20,849	0	237,411
光熱水料費	31,477	386,393	0	417,870
賃借料	438,342	1,033,937	0	1,472,279
保険料	632	0	0	632
諸謝金	180,000	0	0	180,000
租税公課	419,700	829,200	0	1,248,900

科 目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	合 計
支 払 負 担 金	1,764,500	0	0	1,764,500
支 払 助 成 金	34,313,380	0	0	34,313,380
支 払 返 還 金	4,303,060	0	0	4,303,060
委 託 費	0	465,696	0	465,696
雑 費	355,209	17,844	0	373,053
② 管 理 費	0	0	4,664,608	4,664,608
給 料 手 当	0	0	2,033,940	2,033,940
臨 時 雇 賃 金	0	0	0	0
福 利 厚 生 費	0	0	284,937	284,937
会 議 費	0	0	434,747	434,747
旅 費 交 通 費	0	0	87,742	87,742
通 信 運 搬 費	0	0	39,227	39,227
消 耗 品 費	0	0	32,807	32,807
印 刷 製 本 費	0	0	24,057	24,057
光 熱 水 料 費	0	0	14,755	14,755
賃 借 料	0	0	120,566	120,566
租 税 公 課	0	0	0	0
支 払 負 担 金	0	0	72,040	72,040
支 払 返 還 金	0	0	33,341	33,341
委 託 費	0	0	1,301,616	1,301,616
雑 費	0	0	184,833	184,833
經常費用計	54,077,184	4,441,290	4,664,608	63,183,082
当期經常増減額	△ 4,719,409	4,706,337	△ 1,557,600	△ 1,570,672
2. 經常外増減の部				
(1) 經常外収益				
經常外収益計	0	0	0	0
(2) 經常外費用				
經常外費用計	0	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0	0
他 会 計 振 替 額	( 4,000,000)	(△4,000,000)	( 0)	( 0)
当期一般正味財産増減額	△ 719,409	706,337	△ 1,557,600	△ 1,570,672
一般正味財産期首残高	6,366,036	5,826,233	1,451,581	13,643,850
一般正味財産期末残高	5,646,627	6,532,570	△ 106,019	12,073,178
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				0
指定正味財産期首残高	90,000,000	0	10,000,000	100,000,000
指定正味財産期末残高	90,000,000	0	10,000,000	100,000,000
III 正味財産期末残高	95,646,627	6,532,570	9,893,981	112,073,178

# 財 産 目 録

平成28年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手許保管	運転資金として	30,000
預金	普通預金		9,054,954
	親和銀行(一般)長崎市役所支店	運転資金として	2,992,231
	親和銀行(特別)長崎市役所支店	運転資金として	5,033,731
	十八銀行(一般)長崎市役所支店	運転資金として	91,923
	十八銀行(特別)長崎市役所支店	運転資金として	937,069
未収入金		3月分販売手数料4件 3月分電気使用料5件	100,510
流動資産合計			9,185,464
(固定資産)			
基本財産			100,000,000
証券	投資有価証券		99,830,000
	第282回利付国庫債券	満期保有の債権で、運用益を公益目的 事業の財源として使用している。	99,830,000
	みずほ証券長崎支店		
預金	定期預金		170,000
	十八銀行長崎市役所支店	運用益を公益目的事業として使用して いる。	170,000
特定資産			
貯金	競技力向上対策積立資産		5,000,000
	ゆうちょ銀行定額貯金	公益目的事業(ジュニア対策事業) の財源として、積み立て、取り崩し いる。	5,000,000
固定資産合計			105,000,000
資産合計			114,185,464
(流動負債)			
未払金		3月分社会保険料、 補助金返還金等19件	2,112,286
流動負債合計			2,112,286
負債合計			2,112,286
正味財産			112,073,178

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券については、取得価格による金額を計上している。
- (2) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を適用している。
- (3) 消費税の会計処理  
消費税の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
<b>基本財産</b>				
投資有価証券（国債）	99,830,000	0	0	99,830,000
定期預金	170,000	0	0	170,000
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000
<b>特定資産</b>				
競技力向上対策積立預金	6,000,000	0	1,000,000	5,000,000
小 計	6,000,000	0	1,000,000	5,000,000
合 計	106,000,000	0	1,000,000	105,000,000

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
<b>基本財産</b>				
投資有価証券（国債）	99,830,000	(99,830,000)	( 0)	( 0)
定期預金	170,000	(170,000)	( 0)	( 0)
小 計	100,000,000	(100,000,000)	( 0)	( 0)
<b>特定資産</b>				
競技力向上対策積立預金	5,000,000	( 0)	(5,000,000)	( 0)
小 計	5,000,000	( 0)	(5,000,000)	( 0)
合 計	105,000,000	(100,000,000)	(5,000,000)	( 0)

### 4. 担保に供している資産

担保に供している資産はない。

### 5. 保証債務

保証債務はない。

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価格	時 価	評価損益
国 債	99,830,000	100,830,000	1,000,000
合 計	99,830,000	100,830,000	1,000,000

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補 助 金 等 の 名 称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
管理費補助金	長崎市	0	7,927,000	7,927,000	0	—
競技力向上普及指導費補助金	長崎市	0	6,010,000	6,010,000	0	—
県民体育大会派遣費補助金	長崎市	0	8,014,000	8,014,000	0	—
国民体育大会選手派遣費補助金	長崎市	0	1,875,000	1,875,000	0	—
ジュニアスポーツ対策費補助金	長崎市	0	15,094,000	15,094,000	0	—
体育大会等開催費補助金	県体協	0	80,000	80,000	0	—
合 計		0	39,000,000	39,000,000	0	—

## 附属明細書

1. 特定資産の明細

財務諸表に対する注記の2. 及び3. に記載しているため省略する。



# 決算監査報告書


平成28年4月21日

公益財団法人長崎市体育協会  
会長 中島 章一郎 様

公益財団法人長崎市体育協会

監事 寺 井 亨 

公益財団法人長崎市体育協会

監事 濱 浦 美子 

私たち監事は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査しましたが、その方法及び結果について次のとおり報告します。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行ない、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその付属明細書並びに財産目録について検討しました。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその付属明細書は、法令又は定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

### (2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

[参 考]

## 公益財団法人長崎市体育協会定款(抜粋)

(目 的)

第3条 この法人は、長崎市におけるスポーツの普及・振興等に関する事業を行い、市民の体力向上と健康増進に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の公益目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 加盟団体の育成強化と連絡調整に関する事業
- (2) スポーツ大会及びスポーツ教室の開催等スポーツの普及、競技力向上に関する事業
- (3) スポーツ大会への選手の派遣に関する事業
- (4) 指導者の資質の向上に関する事業
- (5) 市民の健康・体力づくりに関する事業
- (6) スポーツに関する市民の相談に関する事業
- (7) スポーツの調査研究及び広報活動に関する事業
- (8) スポーツ功労者の表彰に関する事業
- (9) 市営スポーツ施設等の管理運営の受託に関する事業
- (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 第1項に規定する事業については、長崎市及びその周辺において行うものとする。

3 この法人は、第1項の事業の推進に資するため、次の収益事業等を行う。

- (1) 物品販売事業
- (2) 駐車場事業
- (3) その他前各号に掲げる事業に関連する事業

# 地 方 自 治 法

第221条第3項 前2項の規定は、普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるもの、普通地方公共団体が借入金の元金若しくは利子の支払いを保証し、又は損失保償を行う等その者のために債務を負担している法人で政令で定めるもの及び普通地方公共団体が受益権を有する信託で政令で定めるものの受託者にこれを準用する。

第243条の3第2項 普通地方公共団体の長は、第221条第3項の法人について、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならない。

## 地 方 自 治 法 施 行 令

第152条第1項 地方自治法第221条第3項に規定する普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるものは、次に掲げる法人とする。

- 1 当該普通地方公共団体が設立した地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社及び地方独立行政法人
- 2 当該普通地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している一般社団法人および一般財団法人並びに株式会社

第173条第1項 地方自治法第243条の3第2項に規定する政令で定めるその経営状況を説明する書類は、当該法人の毎事業年度の事業の計画及び決算に関する書類とする。

## 公益財団法人長崎市体育協会設立までの経過

長崎市におけるスポーツの普及・振興を図り、もって市民の体力向上と健康増進に寄与することを目的とする法人の設立計画に基づき、平成2年3月28日財団法人長崎市体育協会設立発起人会を開催し、関係議案の議決を経て同年12月7日長崎県教育委員会に設立の許可を申請し、同年12月17日付で設立を許可されたので同年12月21日財団法人の設立登記を完了し、事務所を長崎市桜町6番3号に置き発足した。その後、平成9年5月10日に事務所を長崎市魚の町5番1号に移転した。

また、平成20年に施行された新たな公益法人制度に基づき、平成25年8月に長崎県知事あてに移行認定申請書を提出し、平成26年4月1日から公益財団法人に移行した。

平成27年度

(公財)長崎市体育協会役員名簿

役職名	氏名	選出区分	所属団体
顧問	五貫 淳		前 会 長
顧問	前田 英昭		前 副 会 長
顧問	松尾 千秋		前 副 会 長
会長理事	中島 章一郎	競技団体	市テニス協会会長
理事長	吉田 恒雄	競技団体	市ボート協会会長
専務理事	金子 和生	学識経験者	市体育協会事務局長
理事	松尾 求	競技団体	市水泳連盟顧問
理事	川村 豊彦	競技団体	市バスケットボール協会副会長
理事	永山 学而	競技団体	市体操協会会長
理事	江頭 明	競技団体	市ラグビーフットボール協会理事長
理事	荒木 修治	競技団体	市バドミントン協会副会長
理事	渡辺 雄児	競技団体	市ライフル射撃協会会長
理事	青木 信之	体育推進団体	市ボールルームダンス連盟会長
理事	前田 昌博	体育推進団体	市綱引連盟常任理事
理事	浅田 五郎	体育推進団体	市テコンドー協会会長
理事	中村 信昭	校区体育団体	三重地区体育会副会長
理事	宮城 直泰	学識経験者	日本体育協会公認スポーツドクター
理事	小原 達朗	学識経験者	長崎大学教育学部教授
理事	藤原 寛之	学校体育団体	市中学校体育連盟理事長
理事	三浦 喜和	スポーツ少年団	市スポーツ少年団指導者協議会会長
理事	谷内 正	市市民生活部	市市民生活部スポーツ振興課長
監事	寺井 等	競技団体	市陸上競技協会会長
監事	濱浦 美子	体育推進団体	市バトン協会理事長